

地域の子どもたちの健やかな成長を願って

# けんもり

## 特別支援教育だより

岡山県健康の森学園  
支援学校  
編集：教育支援係

第2号

平成27年8月31日

### 自立と社会参加を目指す寄宿舎教育

寄宿舎教頭 柳井清志

本校は、平成3年に開校しました。本校学区を岡山全県下としたため、本校寄宿舎は、開校と同時に全寮制としてスタートしました。平成23年度より通学生の受け入れを開始したため全寮制ではなくなりましたが、現在でも約8割の児童生徒が寄宿舎に入舎しています。

寄宿舎では、保護者に代わって児童生徒の生活指導を行い、寄宿舎生活を通して身辺自立の習慣を養い、基本的な生活習慣の確立と集団生活への適応を高めるとともに、社会参加へ向けての意欲・態度を養うことを目的としています。

本校寄宿舎にはさまざまな障害のある児童生徒が入舎していますが、豊かな自然に囲まれた中で落ち着いた生活ができることや、学校と寄宿舎が連結（建物の1階が学部、2階が寄宿舎）しており、児童生徒の実態を適切に把握し学部と寄宿舎が連携しながら指導・支援にあたる事ができるところが強みです。

以下、寄宿舎の取組を紹介します。

テーマ及びキャッチフレーズ

**「一人一人の生活の充実を目指して」 ～元気に 明るく 楽しく～**

- 日常生活において、身辺の処理をする意欲や能力を養い、基本的な生活習慣の確立を図る。
  - 自分のことは自分で行おうとする意欲と態度を養う。
- 集団生活に慣れ、社会に適応していく人間を育成する。
  - 集団生活や行事をとおして仲間と仲よく協力して生活する力を育てる。
  - 当番活動や行事に積極的に取り組めるよう適切な支援を行う。
  - 時間や場の設定を工夫し余暇時間の充実を図る。
  - 実態把握を基に課題を明確にし、身辺処理の能力の向上に必要な支援を行う。
- 保護者・学部との連絡を密にし共通理解を図り、一貫性のある教育をする。
  - 舎生一人一人が見通しをもって生活ができるよう個々に応じた分かりやすい支援を行う。

### 『自立生活』の取組

男子棟A・B、女子棟の各棟に「自立生活室」を設けています。『自立生活』は、高等部卒業後の生活を見据えて行う生活指導です。日課表に沿って、「指導員からの言葉をかけなくても、自分で考えて動く」ことを目標に、日常生活指導で得た生活スキルの確立と、さらに必要なスキルの獲得を狙い、スケジュール作成から事後指導まで行っています。



～お知らせ～

本校は、平成23年度より、通学生の受け入れを開始しています。

### 水曜運営

水曜日の下校後を有意義な時間にするために、児童生徒が全員参加し、生活指導や余暇活動、各棟（男子棟A、男子棟B、女子棟）での活動を行っています。



生活指導

服や布団のたたみ方など、生活スキルの向上を狙い指導を行っています。



環境整備

年間3回程度大掃除を行い、一人一役を担って活動しています。



誕生者紹介

2ヶ月に一度のペースで、各棟において誕生者を紹介しています。



余暇活動

年間を通して体力増進も兼ねてスポーツ活動をしたり、レクリエーションをしたりしています。



季節行事

春夏秋冬に応じた活動を通して、季節感を感じる活動を取り入れています。



保健指導

保健指導の一環として歯磨きや食事の指導を行っています。



作品作り

各棟で壁面の作品を作ったり、作品展に向けて立案、作成したりしています。



安全指導

避難訓練の手をつなぐ相手や、経路の確認をしています。

### 寄宿舎フェスタ

寄宿舎内においてもっとも大きな行事です。児童生徒が立案から関わり、各棟や係で準備を何日も前から始めます。当日は、保護者の方も参加し大いに賑わいます。参加型のスタイルなのでカラオケや簡単なゲームなど、親子の楽しいひとときになっています。



### 緊急事故対応訓練（職員）

年に6回程度のペースで、様々な状況を設定して、対応訓練を行っています。発見者はもとより周囲の職員の動きも訓練します。救急車の要請や、AEDの操作方法、心肺蘇生方法の確認を主に、どの職員も対応できるよう取り組んでいます。



### 寄宿舎日課表

	月	火	水	木	金	休・祝日
6:30	起床、着替え、朝の点呼					7:00
6:55	食事当番活動					起床
7:20	朝食・歯みがき・清掃					
8:50	高等部登校					自由時間
8:55	小中学部登校					
	学校での活動					12:00 昼食
13:15	全員下校					自由時間
15:15	全員下校 *水曜日運営					
17:30	夕食・歯みがき					
18:00	高等部自主学習					
18:30	入浴・洗濯 自由時間					
20:30	小学部就寝					
21:00	中学部就寝					
22:00	高等部就寝					



# 特別支援教育支援員が行う効果的なサポート

## 1 はじめに

「特別支援教育支援員について研修をして欲しい。」という依頼をきっかけに、支援員の役割と効果的なサポートについて学ぶ機会を得ました。本稿では、特別支援教育支援員の役割や効果的なサポートについてまとめた研修会資料の中から抜粋して記述します。

## 2 支援員とは

法律の改正に伴い、平成19年4月から従来の特殊教育から特別支援教育に移行しました。それに伴い、小・中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち、学習面や生活面で特別な支援が必要な児童生徒に対してサポートを行う「特別支援教育支援員」（以下、支援員）の活用が地方財政措置により開始されました。

支援員は、市町村によって名称が異なっており、週20時間の勤務や週5日一日あたり7時間45分の勤務などと募集規定も異なります。

支援員の具体的な役割は、大きく分けて、以下の6点です。

- ① 特別な支援が必要な児童生徒に対し、食事、排泄等基本的な生活習慣確立のための日常生活動作の介助を行う。
- ② 特別な支援が必要な児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う。
- ③ 学習活動、教室移動等における介助を行う。
- ④ 児童生徒の健康や安全を確保する。
- ⑤ 学校行事における介助を行う。
- ⑥ 周囲の児童生徒の障害理解を促進する。

## 3 支援の基本

支援員が支援を行うときは、学級の中での自分のスタンスを確認しながら、「担任が動きやすくなる方法」と「対象児童生徒への支援」を基本においてサポートします。

### (1) 授業の流れを知る。

担任が動きやすくなったり、支援が必要な児童生徒が学習しやすくなるためには、まず、「担任の授業の流し方」を知る必要があります。「導入」→「めあての提示」→「学習」→「まとめ」という学習の仕方の大きな流れはどの担任も変わりませんが、発問の仕方や教材の提示の仕方などは異なります。担任のやり方をつかんでおけば、支援が必要な児童生徒の支援を行いやすくなります。

### (2) 学級や学校のきまりを知る。

学級にはさまざまなきまりがあります。朝の会や帰りの会の進め方、休憩時間の過ごし方、係活動・給食当番活動の仕方、宿題の提出の仕方、テストの提出の仕方…、枚挙に暇がありません。また、学校にも様々なきまりがあります。下駄箱の靴のそろえ方、教室移動の仕方、理科室の椅子の片付け方…。これらのきまりを知り、担任や他の教職員と共通した対応することで、支援が必要な児童生徒が円滑に学習や生活をするようになります。

### (3) 指示の仕方を統一する。

「全体の指示は、担任から聞く」習慣を身につけることができるようにしなければなりません。担任は学級全体の指導者、支援員は一人一人をサポートする支援者という役割を明確にすることが大切です。支援が必要な児童生徒に「全体指示は聞かなくても、後から〇〇先生（支援員）に話を聞けばいい…」と間違っただらえ方をさせないことが必要です。担任が説明している間は、聞くようにサインを送ったり言葉をかけたりするようにします。また、指示をする際の声の大きさにも気をつけます。担任の先生と変わらない大きさの声で指示をすると、対象の児童生徒だけでなく周りの児童生徒も誰の声も聞けばよいのか分からなくなってしまいます。

また、その児童生徒に合った指示の出し方は、言葉をかけるだけではありません。絵カードや指さしなど、その児童生徒の実態に合った指示の出し方をする必要があります。

### (4) 対象児童生徒の指導目標を知る。

義務化はされていませんが、多くの小中学校の通常学級や特別支援学級に在籍する児童生徒の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が作成されるようになってきました。「個別の教育支援計画」には、児童生徒の生育歴や福祉サービスの利用状況、本人や保護者の願いが記されています。

「個別の指導計画」には、児童生徒が半年もしくは1年間に、このような力を身につけて欲しいという担任の願いと手立てが書かれています。これらを読むことで、願いを達成するためにどのような手立てをしていけばよいか考えるヒントになります。

### (5) その子に合った支援をする

対象の児童生徒にいろいろなことを教えないといけないと思うあまり、必要以上の支援をしてしまうことがあります。児童生徒に何を教えたいのか焦点化をしなければいけません。「一人でできる力をつける」「支援を受けて一人でできる（支援を上手に受ける力をつける）」ように支援をしていくことが必要です。

一生必要となる支援がある一方、いつまでも同じ支援をするのではなく、必要なくなった支援は、減らしていくこともあります。

## 支援のコツ

### ・ ちょうどよい量の支援

- ① 必要以上の支援はしない。
  - ② 少し待って、様子を見てから支援する。
  - ③ 支援の量は、徐々に減らしていく。  
(減らすことができないこともあります。)
- ・ 多すぎると一指示待ち、頼りすぎ
  - ・ 少なすぎると一失敗が多く自信がなくなる
- つまり、『タイミング』と『量』

## 4 環境を整える

「5S」という言葉を知っていますか。これは、日本を代表するトヨタ自動車が、仕事をする上で、合い言葉にしている言葉の頭文字を総称している言葉です。

「5S」とは、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」です。これらは学校の中でも身につけないといけない力でもあります。身の周りを整え、学習や活動をしやすい力やその環境を維持するための力は、社会に出た時に即使える力になります。

## 5 おわりに

「タカヒロ（仮名）くんは、自分でできるから、待ってあげてね。」

この言葉は、専門指導員派遣事業で訪問したある小学校の支援員が、周りにいる子供たちにかけていた言葉です。この言葉を聞いた後、周りにいた子供たちは、タカヒロくんのお手伝いを止め、見守りました。しばらくすると、タカヒロくんは、自分の力で図工の作品を作り上げることができました。「自分でできるから、待ってあげてね。」という言葉は、タカヒロくん「できた」という自信を与えると共に、周りの子供たちにタカヒロくんへの接し方を学ぶよい機会を与えました。

支援員の仕事は、対象となる児童生徒の学びと暮らしを支援するだけではなく、共生社会の実現に向けて、周りにいる児童生徒の成長を手助けする仕事でもあるのです。

(文責 光島由忠)

## 参考文献

- 「発達障害とその周辺の子どもたち」 尾崎洋一郎著 同成社
- 「育てにくい子にはわけがある」 木村 順著 大月書店
- 「教室でできる 特別支援教育のアイデア」 月森久江編集 図書文化
- 「特別な支援を必要とする子どものために実践ヒント集」 岡山県教育庁特別支援教育課
- 「特別支援学級担任のためのハンドブック」 岡山県総合教育センター

## 教室環境



★仕切りやがらみで、しまし場所を区別する  
机の中は、筆箱は、右側のように入れ物で整理し  
た引出しを入れます。プラスチックのごみ箱で仕切  
り、小物を入れる場所をします。

「特別支援学級担任のためのハンドブック」  
(岡山県総合教育センター)